

2021（令和3）年10月

ご家族の皆様へ

株式会社愛仁苑 京都ヴィラ

代表取締役 森本 博子

電話 075-712-2800

[メール info@kyoto-villa.com](mailto:info@kyoto-villa.com)

ご面会についてのお願い

拝啓

仲秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は当苑の運営等にご理解・ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、「緊急事態宣言」は9月30日をもって解除されましたが、当苑におきましては、引き続き感染対策を行ってまいりたいと考えております。

感染対策を行った上で 10月3日（日） から下記のとおり面会を再開いたしております。

1 面会に関する基本的な考え方

高齢者施設においては、1人でも感染者が発生すると、“介護崩壊”を招きかねない状況にあります。すべてのご入居者・職員・ご来苑者が ①「マスクなしでの会話はしないこと」 ②「可能な限り他のご入居者との接触を避けること」 ③「ワクチン接種の2回完了」等、最大限の感染防止対策をしております。

2 面会にあたってお願いしたいこと

面会にあたっては、以下の点をお守りいただくようお願いします。

- (1) 必ず事前にお電話で予約をお願いします。(1日の面会件数を制限いたします。)
- (2) 面会場所はロビー等アクリル版設置の共用スペースのみとします。
(居室での面会をご遠慮願います。)
- (3) 「面会簿」への記入は、必ず「セルフチェック項目」までご確認ください。
チェックがつかない場合は、面会をご遠慮いただきます。
- (4) 面会は、少人数(原則、1~2名)・短時間(概ね15分程度)で
お願いします。
また、面会中は、必ず不織布マスクを着用し、絶対にはずさないようにして
下さい。
- (5) 握手等、ご入居者様と身体が触れる場合は、その前後に手指消毒を行って下さい。

大変心苦しいことではございますが、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、電話・メール等のお問い合わせは内容に応じた担当者が対応いたします。

また、お届け物等がございましたらフロント又は宅急便にてお預かりいたします。

時節柄、ご自愛くださいませ。

敬具